

News Release

平成 24 年 4 月 23 日

「ユニバーサルサービス料」の変更について

■現在、1 電話番号当たり月額 5 円(税込 5.25 円)をご負担いただいている「ユニバーサルサービス料」について、ユニバーサルサービス支援機関が定める番号単価が、平成 24 年 7 月より月額 5 円から 3 円に見直されることから、あわせて変更させていただきます。

1.料金額

(1 電話番号当たり月額)

	現行	変更後
ユニバーサルサービス料 ^{※1※2}	5 円[税込 5.25 円]	3 円[税込 3.15 円]

※1 ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関(社団法人電気通信事業者協会が総務大臣より指定されています。)が定める番号単価と同額です。

※2 適用する電話番号は、加入電話サービス、総合デジタル通信サービス(ISDN)、ひかり電話サービスなどの契約者回線に係る電話番号およびダイヤルイン、i・ナンバー、マイナンバー、二重番号、フリーアクセス(0120、0800 から始まる電話番号)、ダイヤルQ²(0990 から始まる電話番号)などの付加サービスに係る電話番号です。

2.実施時期

平成 24 年 7 月 1 日(日)

3.その他

ユニバーサルサービス支援機関が定める番号単価については、社団法人電気通信事業者協会のホームページ(<http://www.tca.or.jp/universalservice/>)において公表されています。